

マイナンバー制度に係る特定個人情報保護評価(後期高齢者医療事務)に対する市民の皆様からの御意見と御意見に対する本市の考え方について

マイナンバー制度に係る特定個人情報保護評価(後期高齢者医療事務)に係る意見聴取の結果について、下記のとおり、取りまとめました。

記

1 意見聴取期間

平成28年11月14日(金)～平成28年12月13日(金)

2 後期高齢者医療事務

意見件数 1件(1通)

項目	意見件数
その他	1件
合計	1件

3 意見の内容と本市の考え方

市民の皆様からの御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
全項目評価書において特定個人情報を取り扱うにあたり、個人のプライバシーの権利利益の保護に取り組んでいることを宣言することで特定個人情報が守られていることがわかるのでよい。	1件	個人のプライバシー等の権利利益を保護するため、今後とも、必要な措置を講じて適切に対応してまいります。